

事務連絡  
令和8年(2026年)6月2日

介護保険指定事業者様

横須賀市民生局福祉こども部長

#### 令和8年度介護保険指定事業者等集団指導講習会について

日頃から、本市介護保険行政に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、介護保険事業の円滑な運営を図るため、介護保険指定事業者を対象とした令和8年度介護保険指定事業者等集団指導講習会を、動画配信形式で実施いたします。

つきましては、説明動画を必ずご視聴いただきますようお願いいたします。また、説明動画の視聴後は、e-kanagawa(電子申請)により視聴の報告をお願いします。

今年度新たに配信する動画は、共通事項編、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションになります。各個別サービスについては、運営の手引きをご確認ください。また、必要に応じて令和7年度集団指導講習会の動画を視聴してください。

なお、訪問リハビリテーション及び通所リハビリテーションについては、別途お知らせいたします。

#### 記

##### 1 資料掲載場所(共通事項編)

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2615/syuudansidoukousyukai-kaigo-r08.html>

##### 2 動画掲載場所(共通事項編)

横須賀市公式YouTubeチャンネルにて公開します。

<https://www.youtube.com/watch?v=28-FcID7dSo>

##### 3 視聴の報告方法

e-kanagawa(電子申請)を用いて行います。

説明動画を全て視聴後、e-kanagawa(電子申請)サイトにアクセスして、視聴の報告をしてください。

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142018-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=122811](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142018-u/offer/offerList_detail?tempSeq=122811)

##### 4 留意事項

- ・管理者は、必ず視聴してください。
- ・管理者以外の従業者については、必ずしも視聴の必要はありませんが、管理者は事業所内において情報共有を行うなど、すべての従業者が内容の把握ができるように努めてください。

- ・動画は、限定公開となりますので、タイトルで検索はできません。必ず横須賀市ホームページ又は、本通知に記載のURL又は二次元バーコードからアクセスして説明動画を視聴してください。
- ・内容に関する質問は、横須賀市ホームページに掲載している質問票をご活用ください。
- ・各個別サービスについては、運営の手引きをご確認ください。また、必要に応じて令和7年度集団指導講習会の動画を視聴してください。なお、令和7年度のサービス別動画は、令和7年度版の運営の手引きに基づき作成しているため、令和8年度版の運営の手引きとはページ番号等が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

(運営の手引き)

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2615/shoshiki/uneitebiki.html>

(令和7年度集団指導講習会の動画)

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2615/r7shuudanshidoukousyuukai.html>

## 5 参考（二次元コード）

【資料】



【YouTube】



【e-kanagawa】



問合せ先：横須賀市民生局福祉こども部指導監査課  
施設介護サービス担当 TEL 046 (822) 8162  
居宅介護サービス担当 TEL 046 (822) 8393